

<報道発表資料>

.....

令和3年12月23日

不動産取引に関する「よくある質問と回答」 (FAQ) を作成しました

埼玉県では、日頃、県民及び不動産業者の皆様からよくお問い合わせのある事項について「不動産取引に関するよくある質問と回答 (FAQ)」として取りまとめ、建築安全課のホームページに掲載いたしました。

これから年度末にかけて取引も活発になりますが、契約締結の前には是非御一読いただき、公正な取引の確保による不動産トラブル発生 of 未然防止にお役立てください。

● 概要

1 背景

- ・ 法令の複雑化や消費者意識の高まりなどを反映し、建築安全課（宅建相談・指導担当）には、県民及び不動産業者の皆様から、年間約 6,000 件の不動産取引に関する相談が寄せられています。
- ・ 不動産取引は、一件の取引金額も大きく、契約の締結には多くの専門的な知識が必要とされ、一般消費者は、不動産取引に関する正しいルールを「知らない」ことにより、不公正な取引に巻き込まれ、大きな損害を被ってしまうこともあります。

2 FAQ 作成の目的

- ・ トラブルの原因となった事項は同種のものも多いため、これを類型化し「よくある質問と回答」(FAQ) として整理しました。
- ・ FAQ を広く公表し、注意喚起していくことで、消費者被害を未然に防止します。

【建築安全課公表ページ】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/takkensoudan-main/faq-takkennsoudan.html>

(参考)

1 建築安全課に寄せられた不動産取引に関する相談件数の推移

(単位：件)

	H28	H29	H30	R1	R2
電話	4,710	5,274	5,663	5,682	6,042
窓口	414	388	375	291	253
計	5,124	5,662	6,038	5,973	6,295

2 業界団体との連携

- ・ FAQ の内容について、業界団体（※）を通じて県内の不動産業者（宅地建物取引業者）に周知し、業務の適正な実施と取引の公正の確保を図ります。

（※）公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会
埼玉県本部

3 県民の利用しやすさへの配慮

- ・ 調べたい項目にすぐアクセスできるように「五十音順」、「項目別」に掲載しました。

不動産取引に関するよくある質問と回答（FAQ）

日ごろよく当課にお問い合わせいただきご相談内容について、

「不動産取引に関する「よくある質問と回答」（FAQ）」

として取りまとめ、ホームページに掲載しました。

宅地建物取引の際の参考資料としてご活用いただき、トラブル発生
の未然防止にお役立てください。

FAQはこちらから↓



彩の国
埼玉県

